5 低炭素建築物新築等計画認定申請手数料（都市の低炭素化の促進に関する法律）

5－1 適合性確認機関による適合証がある場合（単位：円）

低炭素建築物新築等計画認定申請手数料	
一戸建て住宅（人の居住以外の用途に供する部分を有しないものに限る）	4,700
共同住宅等（共同住宅、長屋その他一戸建て住宅以外の住宅）	
住戸の部分（人の居住の用途に供する部分に限る。）	
建築物の総戸数が1のもの	4,700
建築物の総戸数が2以上5以下のもの	9,400
建築物の総戸数が6以上10以下のもの	16,000
建築物の総戸数が11以上25以下のもの	27,000
建築物の総戸数が26以上50以下のもの	45,000
建築物の総戸数が51以上100以下のもの	82,000
建築物の総戸数が101以上200以下のもの	131,000
建築物の総戸数が201以上300以下のもの	170,000
建築物の総戸数が301以上のもの	185,000
共用部分（住宅の用途に供する共用廊下、共用階段その他共用部分）	
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	9,300
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	16,000
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	26,000
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	80,000
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	126,000
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	160,000
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの	200,000
非住宅の部分（住戸の部分、共用部分以外の部分）	
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	9,300
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	16,000
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	26,000
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	80,000
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	126,000
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	160,000
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの	200,000
その他の建築物	
建築物の延べ面積が300㎡以内のもの	9,300
建築物の延べ面積が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	16,000
建築物の延べ面積が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	26,000
建築物の延べ面積が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	80,000
建築物の延べ面積が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	126,000
建築物の延べ面積が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	160,000
建築物の延べ面積が25,000㎡を超えるもの	200,000

低炭素建築物新築等計画［変更］認定手数料	
一戸建て住宅（人の居住以外の用途に供する部分を有しないものに限る）	3,300
共同住宅等（共同住宅、長屋その他一戸建て住宅以外の住宅）	
住戸の部分（人の居住の用途に供する部分に限る。）	
建築物の総戸数が1のもの	3,300
建築物の総戸数が2以上5以下のもの	6,600
建築物の総戸数が6以上10以下のもの	11,000
建築物の総戸数が11以上25以下のもの	19,000
建築物の総戸数が26以上50以下のもの	32,000
建築物の総戸数が51以上100以下のもの	58,000
建築物の総戸数が101以上200以下のもの	93,000
建築物の総戸数が201以上300以下のもの	122,000
建築物の総戸数が301以上のもの	134,000
共用部分（住宅の用途に供する共用廊下、共用階段その他共用部分）	
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	6,500
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	11,000
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	18,000
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	56,000
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	88,000
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	112,000
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの	140,000
非住宅の部分（住戸の部分、共用部分以外の部分）	
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	6,500
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	11,000
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	18,000
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	56,000
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	88,000
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	112,000
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの	140,000
その他の建築物	
建築物の延べ面積が300㎡以内のもの	6,500
建築物の延べ面積が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	11,000
建築物の延べ面積が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	18,000
建築物の延べ面積が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	56,000
建築物の延べ面積が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	88,000
建築物の延べ面積が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	112,000
建築物の延べ面積が25,000㎡を超えるもの	140,000

5－2 適合性確認機関による適合証が無い場合（単位：円）

低炭素建築物新築等計画認定申請手数料	
一戸建て住宅（人の居住以外の用途に供する部分を有しないものに限る）	
誘導仕様基準による場合	21,000
誘導仕様基準以外による場合	35,000
共同住宅等（共同住宅、長屋その他一戸建て住宅以外の住宅）	
住戸の部分（人の居住の用途に供する部分に限る。）	
誘導仕様基準による場合	
建築物の総戸数が1のもの	21,000
建築物の総戸数が2以上5以下のもの	39,000
建築物の総戸数が6以上10以下のもの	56,000
建築物の総戸数が11以上25以下のもの	80,000
建築物の総戸数が26以上50以下のもの	120,000
建築物の総戸数が51以上100以下のもの	182,000
建築物の総戸数が101以上200以下のもの	261,000
建築物の総戸数が201以上300以下のもの	340,000
建築物の総戸数が201以上300以下のもの	390,000
誘導仕様基準以外による場合	
建築物の総戸数が1のもの	35,000
建築物の総戸数が2以上5以下のもの	69,000
建築物の総戸数が6以上10以下のもの	97,000
建築物の総戸数が11以上25以下のもの	137,000
建築物の総戸数が26以上50以下のもの	197,000
建築物の総戸数が51以上100以下のもの	283,000
建築物の総戸数が101以上200以下のもの	385,000
建築物の総戸数が201以上300以下のもの	508,000
建築物の総戸数が301以上のもの	600,000
共用部分（住宅の用途に供する共用廊下、共用階段その他共用部分）	
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	109,000
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	138,000
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	180,000
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	280,000
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	359,000
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	429,000
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの	500,000
非住宅の部分（住戸の部分、共用部分以外の部分）	
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	242,000
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	300,000
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	384,000
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	546,000
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	670,000
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	789,000
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの	900,000
その他の建築物	
建築物の延べ面積が300㎡以内のもの	242,000
建築物の延べ面積が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	300,000
建築物の延べ面積が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	384,000
建築物の延べ面積が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	546,000
建築物の延べ面積が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	670,000
建築物の延べ面積が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	789,000
建築物の延べ面積が25,000㎡を超えるもの	900,000

低炭素建築物新築等計画［変更］認定手数料	
一戸建て住宅（人の居住以外の用途に供する部分を有しないものに限る）	
誘導仕様基準による場合	15,000
誘導仕様基準以外による場合	18,000
共同住宅等（共同住宅、長屋その他一戸建て住宅以外の住宅）	
住戸の部分（人の居住の用途に供する部分に限る。）	
誘導仕様基準による場合	
建築物の総戸数が1のもの	15,000
建築物の総戸数が2以上5以下のもの	27,000
建築物の総戸数が6以上10以下のもの	40,000
建築物の総戸数が11以上25以下のもの	56,000
建築物の総戸数が26以上50以下のもの	85,000
建築物の総戸数が51以上100以下のもの	128,000
建築物の総戸数が101以上200以下のもの	184,000
建築物の総戸数が201以上300以下のもの	241,000
建築物の総戸数が201以上300以下のもの	278,000
誘導仕様基準以外による場合	
建築物の総戸数が1のもの	18,000
建築物の総戸数が2以上5以下のもの	37,000
建築物の総戸数が6以上10以下のもの	52,000
建築物の総戸数が11以上25以下のもの	74,000
建築物の総戸数が26以上50以下のもの	108,000
建築物の総戸数が51以上100以下のもの	159,000
建築物の総戸数が101以上200以下のもの	221,000
建築物の総戸数が201以上300以下のもの	291,000
建築物の総戸数が301以上のもの	342,000
共用部分（住宅の用途に供する共用廊下、共用階段その他共用部分）	
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	57,000
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	72,000
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	96,000
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	156,000
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	205,000
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	247,000
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの	290,000
非住宅の部分（住戸の部分、共用部分以外の部分）	
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	123,000
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	154,000
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	198,000
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	290,000
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	361,000
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	427,000
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの	491,000
その他の建築物	
建築物の延べ面積が300㎡以内のもの	123,000
建築物の延べ面積が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	154,000
建築物の延べ面積が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	198,000
建築物の延べ面積が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	290,000
建築物の延べ面積が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	361,000
建築物の延べ面積が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	427,000
建築物の延べ面積が25,000㎡を超えるもの	491,000